

株 主 各 位

第20回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

【事業報告】

- ・ 新株予約権等の状況 1
- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 2

【連結計算書類】

- ・ 連結株主資本等変動計算書 6
- ・ 連結注記表 7

【計算書類】

- ・ 株主資本等変動計算書 15
- ・ 個別注記表 16

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.interspace.ne.jp/ir/irnews.html>) に掲載することにより開示しております。

株式会社インタースペース

(1) **新株予約権等の状況**

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年9月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

第 4 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2017年5月9日
新 株 予 約 権 の 数	1,880個（2019年9月30日現在）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式（新株予約権1個につき100株） 188,000株 （2019年9月30日現在）
新株予約権の払込金額	400円/個
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり146,700円（1株あたり1,467円）
権 利 行 使 期 間	2021年1月1日から2027年9月30日まで
行 使 の 条 件	（注）
役員および従業員の保有状況	当社取締役及び従業員 13名（2019年9月30日現在）

(注) 新株予約権の行使等に関する条件

- 1.新株予約権者は、当社の2020年9月期から2022年9月期のいずれかの事業年度の営業利益が1,800百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- 2.新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- 3.新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 4.本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができない。
- 5.本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備します。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、行動指針を定め、法令及び定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社の代表取締役社長が経営理念及び経営方針の精神を繰り返し周知させることによって、コンプライアンス意識の醸成と維持及び体制の確立に努めます。
 - (2) 当社の代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとします。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社の文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存・管理します。
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、いつでも閲覧できるものとします。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社および当社グループ各社は、リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築します。また、リスクが現実化した場合には、最小化するための措置を講じます。
 - (2) 当社の代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、リスク別に責任部署を定め、継続的に監視するものとします。
 - (3) 内部監査では、当社グループのリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、定時取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、迅速に重要事項の意思決定を行える体制を整備します。また、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保します。
 - (2) 取締役会は経営計画を達成するため、年度目標及び予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。

- (3) 取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、常勤取締役及び常勤監査役に事業責任者を含めた経営会議を開催し、経営計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。
- (4) 当社は、経営企画室及び財務経理部を通じて定期的にグループ会社の業績・経営状況についての報告を受け、その進捗状況の把握に努めるものとします。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の経営企画室は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導します。
- (2) 当社の内部監査担当は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保等当該使用人に関する事項
- (1) 内部監査担当者は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の補助業務を行うものとします。
- (2) 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の意見を尊重し、監査役を補助する従業員を置くものとします。
- (3) 監査役を補助する従業員は、監査役からの指示の実効性を確保するため、当該業務において取締役全員からの指揮命令は受けないう、独立して業務を行うことを確保されるものとします。
- (4) 監査役を補助する従業員の人事評価および人事考課について、監査役の同意を得た上で決定されるものとします。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
- (1) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
- ①当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ②毎月の経営状況として重要な事項
 - ③内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ④法令・定款違反に関する事項
 - ⑤「社員目安箱」（公益通報窓口）への通報状況及びその内容
 - ⑥その他コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が監査役に報告を行なったことを理由として不利な取り扱いを行わないものとします。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換など意思の疎通を図るものとします。
- (2) 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。

(3) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用を請求した場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、当該費用を負担するものとします。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況

(i) 取締役及び使用人の職務執行の効率性、適法性に関する運用状況

重要会議の開催

当社は、毎月取締役会を開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行についての審議をおこなっております。本事業年度は18回の取締役会を開催し、毎回社外取締役および社外監査役が出席し、取締役の職務執行状況、経営状況をチェックしております。さらに、原則月2回常勤役員、執行役員等の事業責任者が参加する経営会議が開催されており、事業計画と業務実績の検討ならびに重要事項に関する諮問をおこなっております。また、各部門の業務執行の状況報告、情報共有および対策検討など幅広く議論を重ねております。

コンプライアンス意識の醸成

当社は、社員の入社時または必要に応じてコンプライアンス意識を醸成させるための研修を行っております。本事業年度は「重要情報や個人情報の取扱」「インサイダー取引の防止」「事業を取り巻く法令」などの研修を実施しております。

(ii) リスクマネジメントに関する運用状況

内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査グループを設け、内部監査の結果やその是正状況を直接報告する体制を取っております。これによりリスクが高い取引の発生防止や業務プロセスの効率性改善をおこなっております。

(iii) 当社企業グループの管理に関する運用状況

関係会社の管理

当社は、関係会社管理規程に従い、経営企画室を主管部署として関係会社の経営成績、財政状態について報告を受けております。また、当社取締役が関係会社の取締役を兼務しており、取締役会等重要な業務執行に関与可能な体制を構築しております。

(iv) 監査役監査の実効性確保に関する運用状況

監査役監査

当社は、監査役全員を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、各監査役は独立性を持って職務を遂行しております。常勤監査役は、重要書類の閲覧等日常的な業務監査に携わるだけでなく、経営会議等の重要な会議に定期的に参加し、必要に応じて代表取締役社長や各取締役と適宜意見を交換することで、取締役職務執行の状況および経営状況等を逐次確認しております。また、会計監査人や内部監査担当者と緊密な連携を取っております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当連結会計年度期首残高	984,653	725,000	3,006,391	△100,239	4,615,805
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△94,961		△94,961
親会社株主に帰属する 当期純利益			445,947		445,947
自己株式の取得				△112	△112
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	350,985	△112	350,873
当連結会計年度末残高	984,653	725,000	3,357,377	△100,352	4,966,679

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	その他の包括 利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	28,714	△6,965	21,748	756	4,638,310
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△94,961
親会社株主に帰属する 当期純利益					445,947
自己株式の取得					△112
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)	△1,277	△4,608	△5,885	△4	△5,889
当連結会計年度変動額合計	△1,277	△4,608	△5,885	△4	344,983
当連結会計年度末残高	27,436	△11,573	15,862	752	4,983,293

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	株式会社ストアフロント 株式会社TAG STUDIO 4 MEEE株式会社 株式会社電脳広告社 PT.INTERSPACE INDONESIA INTERSPACE (THAILAND) CO.,LTD. INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE.LTD. (WITH MOBILE PTE.LTD.から商号変更) INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA Sdn.Bhd.

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	SV Frontier LLC
連結の範囲から除いた理由	投資事業有限責任組合に類する組合への出資がありますが、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数及び関連会社の名称	
持分法適用の関連会社数	1社
持分法を適用する関連会社の名称	INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から新たに設立した株式会社TAG STUDIO及びINTERSPACE DIGITAL MALAYSIA Sdn.Bhd.を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT.INTERSPACE INDONESIA（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、PT.INTERSPACE INDONESIAについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算をおこなった計算書類を使用して連結決算をおこなっております。

(5)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～15年
器具備品	3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年間）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(6)表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	45,407千円
器具備品	488,448千円
リース資産	7,728千円
合計	541,583千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	6,967,200株	－株	－株	6,967,200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	184,241株	77株	－株	184,318株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り77株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	94,961千円	14円	2018年9月30日	2018年12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	115,308千円	17円	2019年9月30日	2019年12月23日

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性が高く安全性の高い金融資産でおこない、資金調達については主に銀行借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ、投機的な取引はおこなっておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に株式または投資事業組合への出資であり市場価格の変動リスク、為替の変動リスクにさらされております。また、非上場株式においては当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金は流動性リスクにさらされております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理及び残高管理をおこなうとともに主な取引先の信用状況を適宜把握する体制をとっております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に発行企業の財政状態等を把握し、また発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰・設備投資計画に基づく支払管理をおこなっているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	4,403,968	4,403,968	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,950,659	2,950,659	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	51,338	51,338	—
(4) 買掛金	(3,224,303)	(3,224,303)	—
(5) リース債務 (流動負債)	(2,177)	(2,165)	△11
(6) 未払法人税等	(229,818)	(229,818)	—
(7) リース債務 (固定負債)	(181)	(179)	△1

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4)買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務 (流動負債)、(7)リース債務 (固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	77,366
子会社株式及び 関係会社出資金	28,454
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	180,138

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載をしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,402,497	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,950,659	—	—	—
計	7,353,156	—	—	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	2,177	181	—	—	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	734円58銭
1株当たり当期純利益	65円75銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都新宿区）	事業用資産	ソフトウェア
インドネシア共和国	事業用資産	工具、器具及び備品等

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、事業の廃止が決定された資産、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、インターネット広告セグメントに属するサービスである「X-lift」の運営を終了することを決定したため、また、同じくインターネット広告セグメントに属するPT.INTERSPACE INDONESIAにおいては収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107,838千円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、本社106,310千円（ソフトウェア106,310千円）、インドネシア共和国1,528千円（工具、器具及び備品826千円、建物687千円、ソフトウェア13千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	984,653	725,000	725,000	2,954,949	2,954,949
当期変動額					
剰余金の配当				△94,961	△94,961
当期純利益				434,545	434,545
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	339,584	339,584
当期末残高	984,653	725,000	725,000	3,294,534	3,294,534

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△100,239	4,564,363	28,714	28,714	756	4,593,834
当期変動額						
剰余金の配当		△94,961				△94,961
当期純利益		434,545				434,545
自己株式の取得	△112	△112				△112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,277	△1,277	△4	△1,281
当期変動額合計	△112	339,472	△1,277	△1,277	△4	338,190
当期末残高	△100,352	4,903,835	27,436	27,436	752	4,932,024

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年間）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	44,653千円
器具備品	484,682千円
リース資産	7,728千円
合計	537,063千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	124,269千円
短期金銭債務	1,267千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	620,708千円
売上原価	221,560千円
販売費及び一般管理費	215,547千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	6,563千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	184,241株	77株	－株	184,318株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り77株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		46,956千円
減価償却超過額		37,268千円
投資有価証券		24,154千円
関係会社株式		56,592千円
関係会社出資金		4,415千円
未払事業税		13,106千円
賞与引当金		48,453千円
その他		18,340千円
繰延税金資産小計		249,284千円
評価性引当額		△140,785千円
繰延税金資産合計		108,499千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△12,414千円
繰延税金負債合計		△12,414千円
繰延税金資産の純額		96,084千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	INTERSPACE (THAILAND) CO.,LTD.	所有 直接49%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	—	関係会社 長期貸付金 (注) 2	176,500
子会社	株式会社ストア フロント	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の回収 資金の貸付 (注) 1	300,000 100,000	関係会社 短期貸付金	100,000

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 貸付金に対し112,089千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において2,327千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	727円02銭
1株当たり当期純利益	64円06銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。